

「施策」総括票

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進	
施策	①学力向上の推進		353頁
対応する 主な課題	<p>○本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で全国平均に至っていないことから、学習の目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の強化や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要である。また、一人ひとりの課題を明確にし、個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p>		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算額	推進状況	活動概要
○個々の能力に応じた指導				
1	学習支援員の配置(夢・実現学力向上研究事業)	40,406	順調	○10市町村の小中学校へ学習支援員を配置し、放課後等に個別指導を行った。 (1)
2	教育課程改善に向けた先進的な取組	-	未着手	○教育課程改善に向けた先進的な取組については、事業内容等の見直しが必要となったため、平成24年度は未着手となった。(2)
3	個々の学習理解度の把握(小中学校)	-	順調	○公立小中学校においては全国学力・学習状況調査を、県立高等学校においては英数国3教科の達成度テストを実施した。 (3, 4)
4	個々の学習理解度の把握(県立高校)	2,123	順調	
○少人数学級の推進				
5	少人数学級の推進	-	やや遅れ	○小学校1年生から3年生までの175学級で40人未満の少人数学級を実施(実施率78.7%)したが、小学校1年生から3年生までの実施にとどまっているため、やや遅れとなった。(5)

様式2(施策)

○教員の資質向上						
6	教員指導力向上事業		3,329	順調	○教員の指導力向上を図るため授業改善研修会を36回開催し、683人が参加した。 (6)	
7	教員同士による主体的な研修		2,538	順調		

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)		59.3% (22年)	55.9% (24年)	66.7%	△3.4ポイント	66.7% (22年)
状況説明	平成21年度に改善が見られたが、その後は全国との差が広がっている。学力向上主要施策を見直し、平成24年度から新たに「わかる授業の構築」を基軸に、各学校における授業改善による学力向上に取り組んでいる。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	大学等進学率		36.7% (23年)	36.2% (24年)	41%	△0.5ポイント	53.5% (24年)
状況説明	大学進学率は、基準年と比較して0.5ポイントの減となっている。今後、教育課程改善充実事業を継続して実施するとともに、同事業を拡大する中で、学力向上推進研究モデル校を指定するなど学力向上等に取り組み、平成28年度の目標達成に努める。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校:全教科)	58.9% (21年)	59.3% (22年)	55.9% (24年)	↘	63.1% (24年)
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校:算・数)	55.7% (21年)	48.7% (22年)	52.2% (24年)	→	64.3% (24年)
義務標準法で定める学級編成(1学級40人)の標準を下回る少人数学級の実施率	75.4% (23年)	78.7% (24年)	79.6% (25年)	→	80.8% (22年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた取組については、財源も含めて事業内容を大幅に見直す必要があったため平成24年度から実施することができなかった。

○教員の資質向上

・本県児童生徒の学力上の課題である思考力・判断力・表現力の育成については、継続的な授業改善の取組が必要であり、研修会での研修成果が、研修者や各学校の授業改善に波及しているか把握する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○個々の能力に応じた指導

・本県の児童生徒は全国学力・学習状況調査において、小学校、中学校ともに全国平均に及ばない状況がある。
・本県の実態として、学習内容の定着が弱い児童生徒や早寝・早起きなどの基本的な生活習慣が確立していない生徒の割合が他県に比べて高い。

○少人数学級の推進

・国は、中学校3年生まで少人数学級を実施するとして教職員定数改善計画を白紙に戻し、その後の閣議決定で少人数学級の加配定数削減を決定しており、小学校1年生から3年生までの実施にとどまっている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた先進的な取組については必要な取組であるため、既存事業を拡充するなどして平成25年度より対応する。今後は、「個々の学習理解度の把握(県立高校)」を実践する教育課程改善充実事業の中で、学力向上推進研究モデル校等を指定し、子どもたちの「生きる力」を育むという趣旨を踏まえた教育課程の研究を行うことにより学力向上を推進する。
・幼児児童生徒に「確かな学力」を身につけさせることを目的として、学習指導要領が求める基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善を図るため、達成度テストの結果分析データの各学校への提供、達成度テストに係る問題集の作成を行い、各学校における「わかる授業」の構築を推進する。
・学力向上推進本部会議における共通実践事項を、学校を通して家庭や地域、県民へメッセージとして発信することで、家庭、地域との連携を図り、小学校低学年から「早寝、早起き、朝ごはん」等の基本的な生活習慣の定着を図る。

○少人数学級の推進

・国は「習熟度別指導等とあわせ、その効果について全国学力・学習状況調査等を活用し十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方全般について検討する」としているため、小学校4年生以上への導入については国の動向に注視しながら、児童生徒一人ひとりの学習の定着状況に基づいたきめ細かな指導の充実を図る。また、少人数学級の推進による学級増に伴う教室の確保については、市町村と連携を図りながら対応する。

○教員の資質向上

・今後、研修対象者や管理職へのアンケート実施や、各学校における諸調査結果の推移を注視し、研修の成果をどのように授業改善に反映させているかを把握することで、校内における授業改善のより一層の推進を図る。